

「第2次小樽市緑の基本計画（素案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 実施期間 令和4年12月27日（火）～令和5年1月25日（水）
- 2 意見等の提出者数 3人
- 3 意見等の件数 22件
- 4 上記3のうち計画等の案を修正した件数 3件
- 5 意見等の概要及び市の考え方等

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	観光都市なのに小樽駅前や運河周辺に雑草が伸び放題である。 <u>早めに安い除草剤で簡単に抑制できるが</u> 、なされていない。 (計画全般に関すること)	除草剤の使用箇所では変色が見られることから、景観に配慮して、公園等での除草剤を使用しておりません。なお、パトロールの実施により状況を把握し、適宜、草刈りを行ってまいります。
2	<u>一年草中心の植栽は手間がかかる。宿根草（多年草）中心の長期計画を作れば</u> 、手間も予算も減らせる。 (計画書 P65)	多年草の植栽については、小樽公園等の花壇で実施しており、今後も同様の取組を継続するとともに、他の公園についても、拡充について検討してまいります。
3	<u>遊具は子供が減る現状では不要になる。老人は公園で運動はしない。広場を増やす方が良い</u> 。予算の抑制 (計画書 P60)	公園施設については、地域へのアンケートを実施するなど、市民ニーズを把握しながら、地域の利用形態に対応するよう検討してまいります。
4	適切な知識で <u>除草剤をまく、肥料をまく、土質改良、樹木の剪定、先を見越した対応で安く早めに整備</u> できる。 (計画全般に関すること)	除草剤については、N0.1の考え方より使用しておりませんが、それ以外の御意見については、維持管理を行う上での参考とさせていただきます。
5	<u>市民ボランティアの活用</u> が望まれる。 (計画書 P71)	身近な公園の維持管理や緑化活動については、公園愛護会や花壇ボランティアが実施しておりますが、今後は、地域ボランティアの拡充を目指してまいります。
6	ボランティア用ゴミ袋はいただいておりますが、スコップ・草刈鎌・ホース等の <u>道具の貸出や、道具の保管場所の提供</u> があればと思います。また、簡易なものであっても <u>公園にトイレは必要</u> だと思えます。 (計画書 P61)	公園愛護会については、道具の貸出や一部の団体に保管場所の提供を行っており、他のボランティア団体も、道具の確保を含めて拡充を検討してまいります。また、トイレの設置については、市民ニーズや公園の利用実態を把握した上で検討してまいります。
7	ボランティア団体間で種・球根・苗等の交換、情報の共有等、横のつながりを作り、地元の人と一緒に小樽が花であふれる環境を育てていける体制が必要だと思えます。そのような <u>情報交換の場を行政のもとで行っていたら</u> と思います。 (計画書 P71)	情報交換の場については、公園愛護会連絡会議を実施しておりますが、ボランティア団体間の横のつながりについては、必要と考えており、緑化を推進する体制づくりに向けて検討してまいります。

8	<p>春に桜やチューリップ、夏にひまわり、秋にダリアやコキア、季節の花々を楽しみに花々から元気をもらっている方はたくさんいらっしゃいます。そういう方々に、自分のできる範囲で参加していただきながら、公園が地域の憩いの場になっていくことを強く希望します。</p> <p>(計画全般に関すること)</p>	<p>身近な公園の維持管理や緑化活動については、公園愛護会や花壇ボランティアが実施しており、地域ボランティアの方々の御協力をいただきながら、公園が地域の憩いの場となるよう、公園づくりを目指してまいります。</p>
9	<p>市長の写真は不要だと思います。緑がテーマなので、市がシンボルとして定める木や花の写真が適切だと思います。コメントも半分くらいにして、市の木や花の説明文がある方が良くように思いました。</p> <p>(計画書 市長コメント)</p>	<p>本計画は、市の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画であり、策定者である市長の写真及び市長のコメントを掲載しております。また、市の木や花の写真及び説明については、認識を深めていただくことから追記いたします。</p> <p>(計画書 市の木及び市の花)</p>
10	<p>第1章の1か2に小樽市の気候・気象特性も整理項目に入れた方が良くように思っています。その気候に合った、緑資源として利用できる植物の種類や、その利用方法を知らない、実用性がない計画になると思っています。また冬季の積雪も都市機能を考えた緑の整備をする上で、重要な課題だと思います。</p> <p>(計画全般に関すること)</p>	<p>気候・気象については、多様な生き物の生息・生育環境に関わるデータであることから、計画書11ページに(4)気候・気象の概況を追記いたします。</p> <p>(計画書 P11)</p>
11	<p>第1章の4(2)の3番目が、意味不明に感じます。第1章の3(1)、(2)にも、健康増進を望むような事項は無かったと思う。また、健康器具と緑の関係性がよく分からないように思っています。</p> <p>(計画書 P30)</p>	<p>健康器具とは公園に設置する健康遊具であり、第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果⑤より、自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えております。</p> <p>(計画書 P96)</p>
12	<p>第1章の4(4)の7番目で、旧国鉄手宮線を具体的に取り上げている点も違和感があります。特に第1章の3(1)、(2)にも具体的な指定は無く、歩行者空間もそこだけではないはずなのに、なぜ旧国鉄手宮線を特別に取り上げたのか、その論理性が抜けている気がします。</p> <p>(計画書 P32)</p>	<p>第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果②より、課題に位置付けております。また、旧国鉄手宮線は小樽歴史景観区域内で良好な景観を形成し、かつ、公共施設緑地として位置付けされていることから記載しております。</p> <p>(計画書 P83)</p>
13	<p>第2章の2で「緑を学ぶ」に関する説明がない気がします。学ぶ以上、教育的な文言が必要のように思うのですが、例えば「緑化活動等への参加を通じて緑を知り、学べられるようなまちを目指します。」的な表現なら納得行きます。</p> <p>(計画書 P35)</p>	<p>「緑を学ぶ」に関する具体的な内容については、基本方針3において「自然観察会の実施により市民が学び」、第4章の主要施策⑩教育環境の充実において「身近な緑について学べる教育環境の充実」などと記載しており、このような表現としております。</p> <p>(計画書 P36、P74)</p>
14	<p>第2章の4、基本方針1の取組1の文章では、2の「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」、2と3の「自然と人が共生するまち」が盛り込まれていないように見えます。</p> <p>(計画書 P38)</p>	<p>計画書38ページの取組1については、計画書35ページの緑の将来像の実現に向けた取組であることから、「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」などに関する具体的な表現としております。</p> <p>(計画書 P35)</p>

15	<p>第3章の1に<u>緑を学ぶような機能が盛り込まれていない</u>ような気がしました。たぶん、レクリエーション機能の中に文言があって良いように思う。 (計画書 P44)</p>	<p>計画書47ページのレクリエーション機能からみた配置方針の取組において、具体的な表現としておりません。 (計画書 P47)</p>
16	<p>第4章の2(1)で、主要施策①では、保全のために、<u>不要な護岸等を撤去し</u>、自然に戻すような取り組みも必要な気がします。塩谷川に<u>砂防ダムができてから、塩谷海岸の砂浜が狭くなっている</u>気がします。あと、森林の極相化も考える必要があると思います。放置しておくと、針葉樹が増え、他の植物が淘汰され、動物たちの食糧が無くなって、街中に出現するようになると思います。思い切って、<u>現存の樹木を伐採し、栗等の広葉樹を植林するような更新の取り組みも必要</u>な気がします。 (計画書 P57)</p>	<p>護岸等や砂防ダムについては、防災上、必要な施設と考えております。また、基本方針1「今ある緑を守ります」と定め、主要施策①骨格的緑地の保全では、針葉樹や広葉樹に関わらず、緑地の保全に努めることとしております。</p>
17	<p>第4章の2(5)の主要施策⑧においては、<u>中核地区から人家への野生動物の侵入を防止する観点から、保全の方策に、中核地区の周りに里山のような緩衝地帯を設置するようなことを盛り込んだ方が</u>良いように思います。最近、熊やシカが人家に出没することが多くなりました。 (計画書 P66、P67)</p>	<p>中核地区における法令等による緑地の保全や、開発行為及び事業活動における自然環境への配慮を促すなどの保全の方策により、野生動物の侵入を防止することが可能であると考えており、中核地区の周りに里山のような緩衝地帯の設置は考えておりません。</p>
18	<p>第4章の2(5)の主要施策⑨においては、<u>冬季の積雪対策における雪の処分場等としての利用も、都市機能維持や防災の観点で含めた方が</u>良いと思います。 (計画書 P69)</p>	<p>雪の処分場等については、「小樽市雪対策基本計画」において検討していることから、本計画への記載は考えておりません。</p>
19	<p>第4章の2(6)では、<u>緑地へのごみ不法投棄対策も盛り込んだ方が</u>良いように思います。ごみ自体による環境破壊もさることながら、市民の緑を守り育む意気込みを著しく減退させる可能性があります。 (計画書 P71)</p>	<p>ごみ不法投棄対策については、公園への注意看板の設置やパトロールを行っており、一定の抑止力があると考えていることから、本計画への記載は考えておりません。今後については、ホームページによる周知も図っていきたくと考えております。</p>
20	<p>第5章の2(1)の実施目標に「直近値の維持」と言う表示がありますが、目標なので、守りだけでなく攻めの姿勢も示した方が良いと思われ、<u>「直近値以上」のような目標を設定した方が前向きで</u>良いと思います。 (計画書 P77)</p>	<p>取組1及び2については、「緑の保全」を基本方針としていることから直近値を目標値とし、取組4及び5については「緑の創出」を基本方針としていることから「直近値」を「直近値以上」に修正いたします。 (計画書 P77)</p>
21	<p>第5章の2(1)に<u>指標が設定されていない項目が多数あります</u>が、少しでも関連しそうなものを探して設定した方が良いと思います。例えば水辺環境なら、環境基準のようなものが利用できそうな気がします。 (計画書 P77)</p>	<p>指標が設定されていない項目については、今後の方針を検討する施策や緑化の推進により修景効果などを期待する施策であり、妥当な目標値の設定が難しいことから、指標を設定しておりません。</p>

22	<p>第5章の2(1)の指標の内容が適切でないような項目が多数あるように感じました。特に、緑化推進制度の周知に「花と緑のまちづくり事業助成団体数」、広報活動の充実に「ホームページの更新回数」を目標値に設定するのは、意味がないように思いました。周知では周知を行った団体等の数、広報ではホームページ以外の周知手法の数および広報をした件数(インターネットが使えない人への配慮があった方が良くと思いますので。)等を設定した方が良くように思いました。</p> <p>(計画書 P77)</p>	<p>「花と緑のまちづくり事業助成団体数」については、緑化推進制度の周知を図ることで、助成団体数の増加が見込まれ、緑を守り育てる体制の充実が図られるものと考えております。</p> <p>また、「ホームページの更新回数」については、身近な周知方法であり、自然観察会やイベント等を通じて、緑を学び、触れ合える機会の充実が図られるものと考えております。なお、その他の周知手法についても検討してまいります。</p> <p>(計画書 P72、P73)</p>
----	---	--

【緑化に関する制度の活用】

都市緑地法のほか、条例等による助成制度などの活用を図ります。

- ・「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱★」により、緑化活動団体による快適な都市環境の創出を支援します。
- ・一定規模以上の新築する建築物や開発行為などを行う場合は、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」及び「小樽市開発指導要綱」などにに基づき、植生の維持又は回復及び緑化の推進に努めるよう指導します。

【市街地の緑化】

緑が少ない市街地については、残された緑を保全するとともに民有地の緑化を進め、花と緑で癒されるまちなみの形成に向けて、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱」に基づく支援により、限られたスペースを効果的に活用したガーデニングなどによる緑化活動を促進します。

コラム【ガーデニングにおける一年草と多年草】

植物には「一年草」と「多年草」があり、それぞれの特徴によって楽しみ方が変わってきます。

《一年草》

種を植えた年に発芽～枯れる植物です。

花数が多く、色も華やか、開花期間が長めなことが特徴です。

育てやすいものが多く、ガーデニング初心者の方にはおすすめです。

※一年草の例：パンジー、アサガオなど

《多年草》

一年で枯れてしまうことが無く、何年も成長し続けます。

多年草の花数は少ないですが、その分一年中葉が茂っているものもあるため、緑を楽しむのにおすすめです。

そのほか、多年草には季節によって根を残したまま枯れたり、また開花したりする植物もあります。

※多年草の例：チューリップ、ヒヤシンスなど



(3) 取組3 魅力ある公園づくり

市民ニーズに対応した都市公園の適正な配置と機能の集約による公園の充実や地域の利用形態に合わせた魅力ある公園・緑地の整備を図ります。

◇主要施策④ 公園・緑地の整備

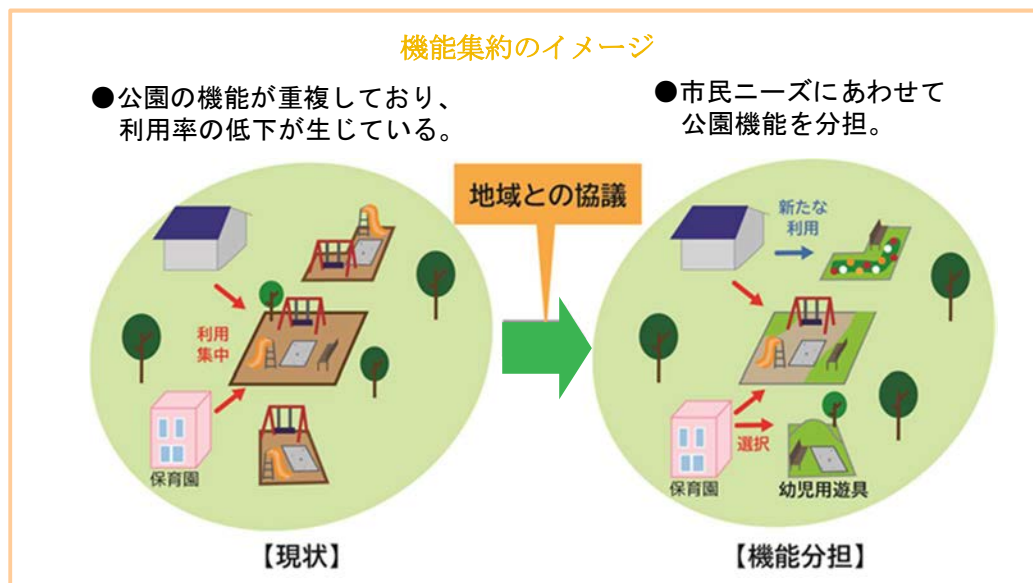
人口減少等の社会情勢や市民ニーズの変化に対応した都市公園の適正な配置と機能の集約により、都市の利便性を向上させ、快適・安心なまちづくりを目指し、公園・緑地の整備を図ります。

【都市公園の適正な配置】

都市公園の適正な配置については、市民ニーズや地域の利用形態に対応するよう検討するとともに、未整備公園の必要性等を総合的に検証し、都市再生特別措置法に基づく小樽市立地適正化計画★（策定中）と適合を図り、必要な見直しを行います。

【都市公園の機能の集約】

都市公園の機能の集約については、市民ニーズや地域の利用形態に対応するよう検討するとともに、小樽市公園施設長寿命化計画★に基づき、老朽化した公園施設の計画的な更新を図ります。



【都市公園の整備】

市民ニーズや地域の利用形態に応じた都市公園の整備を図ります。

- ・未整備公園については、市民の憩いの場などとして整備を図ります。
- ・自然豊かな水辺環境を形成している奥沢水源地周辺は、その良好な自然景観や歴史的資産を生かした風致公園★として整備を検討します。
- ・銭函地区の工業地に就業者等のための運動や憩いの場などとして地区公園★や、騒音、振動等に対する環境保全の役割を果たす緑地として、緩衝緑地★の整備に努めます。

(6) 取組6 緑を守り育てる体制の充実

都市の緑化推進や公園の維持管理など、緑を守り育む市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

◇主要施策⑪ 緑化を推進する体制づくり

都市の緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働により緑化を推進する体制の充実を図ります。

【緑化活動団体の育成】

自然観察会などの行事を通じて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶとともに、学校などと連携するボランティア団体の育成に努めます。

【緑化活動への支援】

公園の清掃、除草などを行う公園愛護会や花の育成管理に関する知識と技術を有するフラワーマスター*などが花のまちづくりリーダーとして効果的に活躍できるよう支援します。

- ・町内会などの緑化活動団体や事業者による緑化活動などに対して、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱*」及び「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく助成や資材の支給などにより、市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

【市民参加による公園づくり】

老朽化した公園施設の更新に合わせてアンケート調査を行い、市民ニーズに対応した公園づくりを進めるとともに、公園愛護会などの身近な公園の維持管理や緑化活動に協力する地域ボランティアの拡充を目指します。



〔公園愛護会〕

【公共施設緑地★の整備】

小樽港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間を創出するため、港湾緑地の整備を図ります。



〔港湾緑地 築港臨海公園〕



〔港湾緑地 運河公園〕

◇主要施策⑤ 公園・緑地の魅力向上

冬期間の有効利用など、市民に広く親しまれる、誰もが快適・安心に利用できる公園・緑地の魅力向上に努めます。

【公園施設の充実】

老朽化した公園施設については、小樽市公園施設長寿命化計画★に基づき計画的な更新を進めるとともに、子育てや介護環境に配慮し、誰もが快適・安心に公園を利用できるよう公園施設の充実に努めます。

- ・小樽公園、手宮公園及び長橋なえぼ公園の総合公園★については、都市のレクリエーション拠点として施設整備の充実に努めます。
- ・トイレや駐車場などの公園施設の整備については、バリアフリー★化に努めます。
- ・市民の健康維持・増進の場として、トレーニング機能を備えた施設整備に努めます。



〔小樽公園〕



〔手宮公園〕



〔長橋なえぼ公園〕

(6) 取組6 緑を守り育てる体制の充実

都市の緑化推進や公園の維持管理など、緑を守り育む市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

◇主要施策⑪ 緑化を推進する体制づくり

都市の緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働により緑化を推進する体制の充実を図ります。

【緑化活動団体の育成】

自然観察会などの行事を通じて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶとともに、学校などと連携するボランティア団体の育成に努めます。

【緑化活動への支援】

公園の清掃、除草などを行う公園愛護会や花の育成管理に関する知識と技術を有するフラワーマスター*などが花のまちづくりリーダーとして効果的に活躍できるよう支援します。

- ・町内会などの緑化活動団体や事業者による緑化活動などに対して、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱*」及び「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく助成や資材の支給などにより、市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

【市民参加による公園づくり】

老朽化した公園施設の更新に合わせてアンケート調査を行い、市民ニーズに対応した公園づくりを進めるとともに、公園愛護会などの身近な公園の維持管理や緑化活動に協力する地域ボランティアの拡充を目指します。



〔公園愛護会〕

市長コメント予定

市長写真

令和5年(2023年) ○月

小樽市長

市の木「シラカンバ」



昭和43年(1968年)5月28日制定

～制定由来～

シラカンバは、小樽近郊に数多く見られ、市内各公園内にも植樹されており、成長力がたくましく育てやすい。また、北海道的な美しさを感じさせるため。

市の花「ツツジ」



昭和43年(1968年)5月28日制定

～制定由来～

ツツジは、小樽公園に各種ツツジが植樹され、小樽の新名所として市民に親しまれているため。

昭和43年(1968年)北海道100年を記念して、6月1日、2日開催の「第4回おたるつつじまつり」の一環行事として「小樽の木、小樽の花」を市民から公募し、選考委員会において市の木を「シラカンバ」、市の花を「ツツジ」、とすることに決定しました。

(3) 地形の概況

本市は地形的に、火山性台地に代表され、山麓から台地、台地から平地に至り海岸に達するため、市街地は至るところ階段状に発達しています。

また、市域の大半は、山地や丘陵地によって占められており、平地が極めて少ない地形となっています。

山地は、標高 500m～900mにわたり、市街地背後に天狗山、毛無山、於古発山、東部に石倉山、春香山、朝里岳、銭函天狗山、西部に丸山、北部に赤岩山が位置しています。

海岸線は張碓・銭函間や赤岩・オタモイ間に見られる比較的複雑な岩石海岸と、海水浴場に代表される銭函・大浜間や塩谷・蘭島間の砂浜地形があります。

河川は、二級河川として蘭島川、餅屋沢川、塩谷川、勝納川、朝里川、星置川及びキライチ川があります。

■地形概況図**(4) 気候・気象の概況**

本市は日本海に面していることから、内陸部に比べ寒暖の差が小さい海洋性気候地域に属し、寒冷地の北海道の中でも比較的温暖で四季の変化にも富んでいます。

平均気温は、平年値で 8.8℃ですが、12月から2月までは氷点下となり、7、8月は 20℃を超えます。年間で最高気温が 30℃を上回る日は少ないですが、過去最高気温は 36.2℃を観測したことがあります。

平年値で降水量は 1,282mm ですが、降雪量が 556 c m と道内主要都市の中でも比較的多く、最深積雪は 100 c m を超えます。

風は1年を通してあまり強くはなく、方向は西南西からの割合が多くなっています。

※ 気象庁ホームページ「気象統計情報」、平年値（1991～2020年）



(2) レクリエーションに関する課題

- ◇都市公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討していく必要がある。
- ◇既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。
- ◇市民の健康志向の高まりに応じた健康器具などの整備による健康増進を支援していく必要がある。
- ◇公園等の老朽化した施設の計画的な更新を継続して行うとともに、管理体制の強化を図りながら、効率的な維持管理による公園の充実をしていく必要がある。
- ◇公園の維持管理や緑化の推進に向け、町内会やボランティア団体とのパートナーシップの形成をしていく必要がある。
- ◇市民ニーズに合ったイベントの開催内容や周知方法の検討をしていく必要がある。
- ◇良好な自然景観地や歴史的資源を生かした公園の整備をしていく必要がある。
- ◇旧国鉄手宮線などを活用した観光拠点間を結ぶ歩行者空間としてのレクリエーションネットワークの形成と適正な維持管理の推進をしていく必要がある。

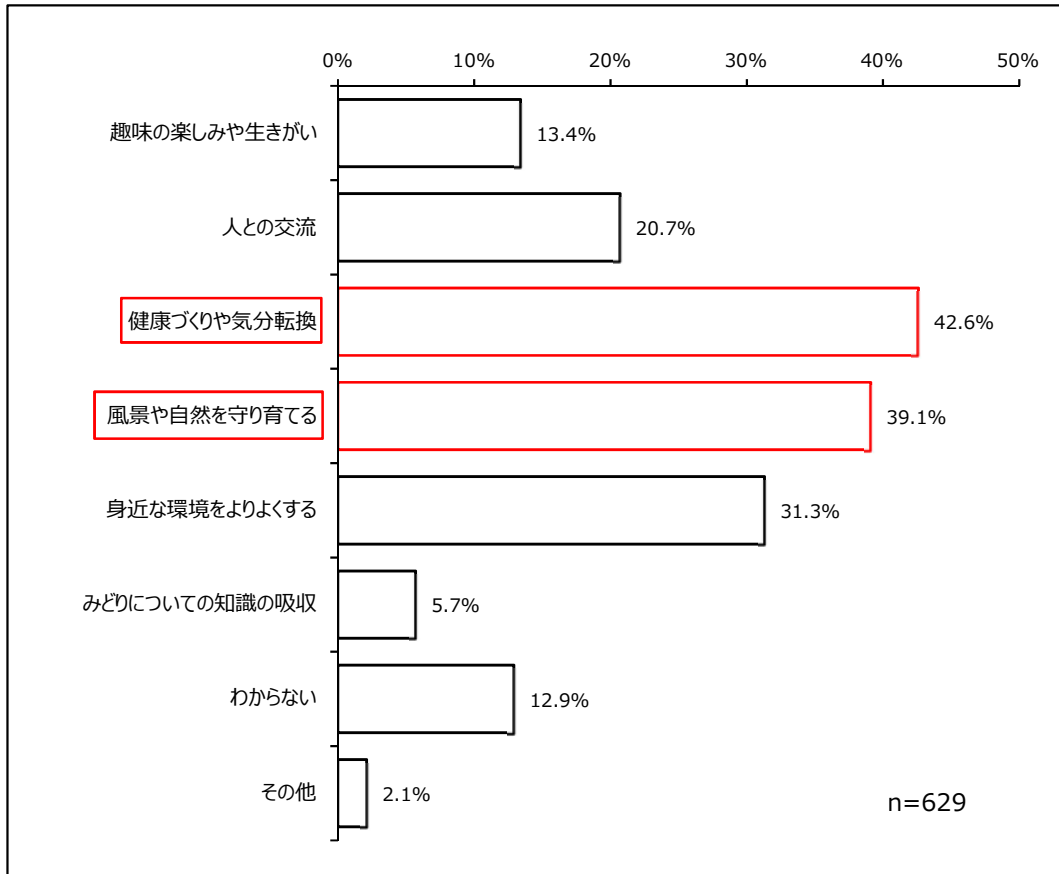


〔旧国鉄手宮線〕



⑮ 「みどりとのふれあい」に期待していることについて

- ・「健康づくりや気分転換」が 42.6%と最も多く、次いで「風景や自然を守り育てる」が 39.1%となっています。
- ・自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えられます。





(4) 景観形成に関する課題

- ◇美しい眺望を持つ天狗山や自然と調和したニセコ積丹小樽海岸国定公園★などの自然的景観の保全をしていく必要がある。
- ◇奥沢水源地周辺の潤いのある水辺景観の保全・活用を検討していく必要がある。
- ◇市街地と樹林地が織りなす景観を保持するため、住吉神社をはじめとする社寺境内林や丘陵樹林地など、市街地に自生する樹林地の保全をしていく必要がある。
- ◇既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。
- ◇都市景観の大きな要素である緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働による緑の創出をしていく必要がある。
- ◇町内会やボランティア団体などが主体となる公園等の美化活動における行政の支援をしていく必要がある。
- ◇旧国鉄手宮線の観光拠点間を結ぶ歩行者空間の歴史的な街並みを回遊できる散策ネットワークの活用を検討していく必要がある。
- ◇住宅地、商業地、工業地においては、美観の向上に寄与する緑化施策の体系的な推進をしていく必要がある。



[ニセコ積丹小樽海岸国定公園]

②お住まいの地域の「たからもの」、「将来へ残したいもの」について

- ・公園に関する意見が100件と最も多くなっています。
- ・公園に対する関心が高く、また、意見全体を通して自然環境や街並みの景観の保全が望まれていることが伺えます。

	分類	回答数	主な場所（主な理由）など
1	公園	100	<ul style="list-style-type: none"> ・長橋なえぼ公園（広大な自然がすばらしい。四季が楽しめる。ほか） ・手宮公園（眺望が良い。四季が感じられる。桜がすばらしい。ほか） ・小樽公園（運動環境がある。緑豊か。眺望が良い。ほか） ・その他（近くで船が見られる。水遊びができる。景観がよく憩いの場として最適。ほか）など
2	海・海岸	76	<ul style="list-style-type: none"> ・オタモイ海岸（景色がきれい。ほか） ・塩谷海岸（海水浴場としての賑わい。景色がきれい。ほか） ・銭函海水浴場（海がきれい。海水浴場としての賑わい。ほか） ・その他（対岸が見えて夜がきれい。小樽駅から海が一望できる。ほか）など
3	山	34	<ul style="list-style-type: none"> ・塩谷丸山（眺望が良い。動植物が豊富。ほか） ・天狗山（市街地を一望できる。四季折々の風情。ほか） ・その他（四季を感じられる。山菜取りなど楽しめる。ほか）など
4	小樽運河	32	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽運河（小樽を象徴する場所だから。観光資源だから。にぎわいがあり街並みがきれい。ほか）
5	鉄道施設	23	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 銭函駅（駅からの海の眺望が良い。昔の面影を残している。ほか） ・旧手宮線（歴史を感じながら緑が多く安らげる。歴史を感じる場所だから。ほか） ・その他（北海道鉄道発祥の地、札幌に近い。ほか）など
6	歴史的建造物など	19	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物（旧日本郵船や和光荘など小樽を象徴するものだから。歴史を体感できる。ほか） ・史跡（ゴロダの丘からの景観が良い。ほか）など
7	水族館	16	<ul style="list-style-type: none"> ・おたる水族館（観光名所だから。親しみがある。大人も子どもも楽しめる。ほか）
8	展望台	15	<ul style="list-style-type: none"> ・旭展望台（市街地が一望できる。散歩コースに最適。ほか） ・祝津パノラマ展望台（景観が全て美しい。ほか）
9	まち（各地区）	13	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区（朝里地区は地域の活動が盛ん。朝里川温泉地区は四季の景観が美しい。天神地区は新幹線駅ができる。桂岡地区は静かで過ごしやすい。手宮地区や南小樽地区は小樽発展の原動力となり未来の子どもたちに受け継ぎたい。ほか）など
10	神社	11	<ul style="list-style-type: none"> ・水天宮（自然と眺望がマッチしている。祭りなどがある。ほか） ・住吉神社（初詣に行く場所だから。） ・宗円寺（有形文化財の五百羅漢像がある。）など

2 緑の将来像

基本理念として掲げた「市民との協働で築く、自然と人が共生する 緑豊かな、潤いと安らぎのあるまち小樽」を目指して、次のような「緑の将来像」を設定します。

◇自然と人が共生するまち

市民の環境保全への意識を高め、豊かな自然環境を形成している緑を保全することにより、地球温暖化の抑制や生物多様性を確保し、自然と人が共生するまちを目指します。



◇緑を生かした快適・安心なまち

市民に快適な生活環境をもたらし、健康の維持・増進や安らぎの場となる都市公園の適正な配置や、これまで形成してきた緑のネットワークの適正な維持管理に努め、災害時の避難場所として活用することで防災機能を高め、緑を生かした快適・安心なまちを目指します。



◇緑を学び、触れ合えるまち

市民・事業者・行政が一体となって緑化に取り組める体制を整えるとともに、緑と触れ合える機会を充実し、緑を学び、触れ合えるまちを目指します。





3 基本方針

緑の将来像の実現に向けて、次の3つの基本方針を定め、「緑の保全」、「緑の創出と活用」、「緑の普及と啓発」を進めていきます。

基本方針1 今ある緑を守ります（緑の保全）

本市には、緑の骨格となる市街地背後の丘陵樹林や海岸線の斜面樹林が貴重な自然資源として残されています。このような緑は、個性的なまちなみを形成しているとともに、多様な生き物の生息・生育環境となっているほか、雨水貯留、土砂流出防止などの都市防災上重要な役割も果たしています。

また、市街地に残っている社寺境内林などの緑は、日常生活の身近な景観資源として市民の心に潤いと安らぎを与えています。

そこで、「自然と人が共生するまち」の実現を目指し、長い歴史の中で育まれてきた貴重な緑を、次世代に継承していきます。

基本方針2 新たな緑をつくり、生かします（緑の創出と活用）

本市の市街地は比較的緑が少ない状況にあるため、残っている緑の保全に加え、市民ニーズに対応した都市公園の適正な配置や機能の集約による公園の整備、花と緑で潤うような公共施設*や民有地の緑化を進め、花と緑で癒されるまちなみを形成していく必要があります。

また、これまで道路や河川、公園・緑地などの緑化により形成してきた緑のネットワークを活用し、都市の防災機能の向上や市民の健康の維持・増進や安らぎの場となるレクリエーション機能を取り入れることで、公園・緑地としての機能の向上が期待されます。

そこで、「緑を生かした快適・安心なまち」の実現を目指し、市民・事業者・行政の協働のもと、花と緑であふれ、潤いと安らぎのある空間をつくり、生かしていきます。

基本方針3 緑への理解を深めます（緑の普及と啓発）

本市では、長橋なえぼ公園における自然観察会の実施により市民が緑を学び、公園愛護会の活動により触れ合うことができます。

花と緑で癒されるまちなみを形成していくためには、市民一人ひとりの都市の緑化に対する理解を深め、市民・事業者・行政の協働により、身近な緑を守り育てていくことが重要です。

そこで、「緑を学び、触れ合えるまち」の実現を目指し、より多くの市民が緑化活動などに参加できる体制と緑を学び、触れ合える機会の充実を図っていきます。



◇主要施策⑭ 教育環境の充実

緑を育む担い手として、市民が緑化活動への参加意欲を高め、緑の育て方や樹種の選定、維持管理の手法など、身近な緑について学べる教育環境の充実に努めます。

【野外学習の場の活用】

市民が多様な生き物と触れ合いながら緑を学ぶため、生きた教材となる野外学習の場として長橋なえぼ公園（森の自然館）及び手宮公園（手宮緑化植物園）の活用を促進します。



〔長橋なえぼ公園（森の自然館）〕



〔手宮公園（手宮緑化植物園）〕

【学習機会の充実】

若い世代の担い手の育成に向けて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶために、フラワーマスター*や学校などの協力を得ながら、身近な緑に触れ合い学べる機会の充実に努めます。

身近な緑について学べる教育環境のイメージ



〔公園を活用した遠足〕



〔学校敷地で花植え〕



4 施策の体系

本計画においては、3つの基本方針に沿って7つの取組を定めます。

基本方針	取組
基本方針1 今ある緑を守ります (緑の保全)	取組1 都市環境を形成する緑の保全 都市に残された貴重な自然資源であり、災害から都市を守る重要な役割を持つ、市街地背後の天狗山などの丘陵樹林地や海岸線、河川などの水辺環境は、良好な都市環境を形成する骨格的緑地として保全に努めます。
	取組2 身近に触れ合える緑の保全 身近に触れ合える市街地に残された社寺境内林などの貴重な緑は、身近な景観資源として保全に努めます。
基本方針2 新たな緑をつくり、生かします (緑の創出と活用)	取組3 魅力ある公園づくり 市民ニーズに対応した都市公園の適正な配置と機能の集約による公園の充実や地域の利用形態に合わせた魅力ある公園・緑地の整備を図ります。
	取組4 花と緑で癒されるまちなみの形成 市街地などの緑が少ない地域の公共施設★や民有地の緑化を推進し、花と緑で癒されるまちなみの形成に努めます。
	取組5 緑のネットワークの活用 都市の快適で安心なまちづくりのため、これまで形成してきた道路、河川、公園・緑地の適正な維持管理に努めるとともに、都市の防災機能やレクリエーション機能を取り入れた緑のネットワークの活用に取り組みます。
基本方針3 緑への理解を深めます (緑の普及と啓発)	取組6 緑を守り育てる体制の充実 都市の緑化推進や公園の維持管理など、緑を守り育てる市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。
	取組7 緑と触れ合える機会の充実 都市の緑化に対する理解を深めるため、緑化に関する情報発信や緑化イベントの開催を通じて、緑を学び、触れ合える機会の充実を図ります。

◇具体的な施策の内容については、「第4章 計画の体系と施策」に示します。

2 緑の将来像

基本理念として掲げた「市民との協働で築く、自然と人が共生する 緑豊かな、潤いと安らぎのあるまち小樽」を目指して、次のような「緑の将来像」を設定します。

◇自然と人が共生するまち

市民の環境保全への意識を高め、豊かな自然環境を形成している緑を保全することにより、地球温暖化の抑制や生物多様性を確保し、自然と人が共生するまちを目指します。



◇緑を活かした快適・安心なまち

市民に快適な生活環境をもたらし、健康の維持・増進や安らぎの場となる都市公園の適正な配置や、これまで形成してきた緑のネットワークの適正な維持管理に努め、災害時の避難場所として活用することで防災機能を高め、緑を活かした快適・安心なまちを目指します。



◇緑を学び、触れ合えるまち

市民・事業者・行政が一体となって緑化に取り組める体制を整えるとともに、緑と触れ合える機会を充実し、緑を学び、触れ合えるまちを目指します。





第3章 公園・緑地の配置方針

1 機能別の公園・緑地の配置方針

公園・緑地が持つ「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」及び「景観形成」の4つの機能を効率的に発揮させるためには、公園・緑地を総合的・体系的にバランスよく配置していくことが重要となります。

ここでは、緑の将来像と公園・緑地の確保目標水準の実現を目指して、「4つの機能からみた公園・緑地の配置方針」を示します。



環境保全機能

- ◇都市の骨格を形成する緑地の保全
- ◇生物多様性に配慮した公園・緑地の保全・創出
- ◇歴史的風土を形成する公園・緑地の保全
- ◇快適な生活環境を形成する緑地の保全・創出



レクリエーション機能

- ◇身近なレクリエーションの場となる公園の配置
- ◇都市のレクリエーション拠点となる公園の配置
- ◇自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置
- ◇レクリエーションネットワークの形成



防災機能

- ◇防災・減災につながる緑地の保全・活用
- ◇避難地・避難路となる公園・緑地の保全・活用
- ◇快適・安心な都市環境を守る公園・緑地の保全



景観形成機能

- ◇都市景観を形成する骨格的緑地の保全
- ◇歴史的風土を伝える景観資源の保全・活用
- ◇良好な眺望地点である公園・緑地の保全
- ◇潤いのある都市景観の保全・活用

(2) レクリエーション機能からみた配置方針

レクリエーション機能からみた公園・緑地については、市民のレクリエーション需要に適切に応えるよう、以下の4つの視点に立って配置方針を定めます。

配置方針

① 身近なレクリエーションの場となる公園の配置

- ・既存の都市公園については、市民ニーズや地域の利用形態に応じた都市公園の適正な配置や機能の集約による再編を検討します。
- ・長期未整備の都市計画公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討します。
- ・緑に親しむ機会の充実や緑化に対する意識の向上のため、市民との協働により公園の緑化・維持管理活動を推進するパートナーシップの形成を目指します。

② 都市のレクリエーション拠点となる公園の配置

- ・総合公園*については、既存の小樽公園、手宮公園及び長橋なえぼ公園の施設の充実に努めます。
- ・老朽化した公園施設の計画的な更新を継続して行うとともに、維持管理体制の強化を図りながら、公園の充実に努めます。
- ・健康利用に応じたトレーニング機能を備えた施設整備により、市民の健康増進を促進します。
- ・市民ニーズに合った緑化イベントの開催や情報発信の充実を図るとともに、市民によるイベント等での利活用を促進します。

③ 自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置

- ・良好な自然景観や歴史的資産を生かした公園の配置を図ります。

④ レクリエーションネットワークの形成

- ・市街地における河川や道路、旧国鉄手宮線などの連続性のある緑地を活用した観光拠点間を結ぶ歩行者空間としてのレクリエーションネットワークの形成と維持管理の充実に努めます。
- ・市民に潤いを与える都市緑地*を緑の少ない中心市街地に配置するよう検討します。



〔複合遊具〕



〔遠足〕

2 計画推進のための取組と施策

(1) 取組1 都市環境を形成する緑の保全

都市に残された貴重な自然資源であり、災害から都市を守る重要な役割を持つ、市街地背後の天狗山などの丘陵樹林地や海岸線、河川などの水辺環境は、良好な都市環境を形成する骨格的緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

◇主要施策① 骨格的緑地の保全

本市の個性的なまちなみの形成や都市防災上重要な役割を果たし、多様な生き物の生息・生育環境となっている「丘陵樹林地」、「海岸線」、「河川」及び「農地」は、豊かな自然環境を形成する骨格的緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

【丘陵樹林地：保安林*などの保全】

赤岩山から春香山などに至る市街地背後の丘陵樹林地は、森林法による「保安林」及び「地域森林計画対象民有林*」並びに北海道自然環境等保全条例による「環境緑地保護地区*」及び「自然景観保護地区*」の指定が継続され、都市環境を良好に維持していく上で重要な緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



〔丘陵樹林地〕

【海岸線：自然公園*などの保全】

祝津海岸から蘭島海岸に至る海岸線は、自然公園法による「自然公園（ニセコ積丹小樽海岸国定公園*）」の指定が継続され、都市景観を形成する緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

また、海岸線に存在する樹林地は、森林法による「保安林」及び張碓海岸の一部を北海道自然環境等保全条例による「環境緑地保護地区」の指定が継続され、飛砂防止などの機能を有する緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



〔海岸線〕



(5) 取組5 緑のネットワークの活用

都市の快適で安心なまちづくりのため、これまで形成してきた道路、河川、公園・緑地の適正な維持管理に努めるとともに、都市の防災機能やレクリエーション機能を取り入れた緑のネットワークの活用に取り組みます。

◇主要施策③ エコロジカルネットワーク*の形成

多様な生き物の都市郊外における生息・生育環境となる樹林地などの緑地、市街地の拠点となる都市公園などの公園・緑地、それらの公園・緑地を有機的に結び移動空間となる河川や道路などの連続性のある緑地の適正な維持管理に努めることで、エコロジカルネットワークの形成に取り組みます。

■エコロジカルネットワークの考え方



中核地区	都市の郊外に存在し、他の地域へ多様な生き物の供給等に資する核となる緑地 [丘陵樹林地、海岸線]
拠点地区	市街地に存在し、多様な生き物の分布域の拡大等に資する拠点となる公園・緑地 [都市公園など]
回廊地区	中核地区と拠点地区を結び多様な生き物の移動空間となる河川や緑道等の公園・緑地 [道路、河川など]
緩衝地区	中核地区、拠点地区、回廊地区に隣接して存在し、これらの地区が安定して存続するために必要な緑地を含む緩衝地帯 [社寺境内林、公共公益施設、民有地など]

【生物多様性に配慮した公園・緑地の保全】

エコロジカルネットワーク★の形成においては、全域でシジュウカラやホオジロなどの森林性鳥類やヒバリなどの草原性鳥類が移動、繁殖できる環境や、カワセミやオオヨシキリなどの鳥類が繁殖し、また、ニホンザリガニ、ハナカジカ、エゾサンショウオなどの水せい生物が生息できる水辺環境が形成されるよう、下表に示す方策に基づき、生物多様性に配慮した公園・緑地の保全に努めます。

■生物多様性に配慮した公園・緑地の保全

区 分		保 全 の 方 策
中核地区	丘陵樹林地	<ul style="list-style-type: none"> ・都市郊外の丘陵樹林地は、多様な生き物の生息・生育環境を形成する良好な自然環境として、法令等を活用して緑地の保全に努めます。 ・多様な生き物の生息・生育環境やその周辺での開発行為や事業活動が実施される場合には、自然環境への配慮を促します。
	海岸線	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園★や海岸線の樹林地は、法令等を活用して緑地の保全に努めます。
拠点地区	都市公園★	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園は、多様な生き物を身近に感じられる空間として、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化に努めることで、市街地における多様な生き物の生息・生育環境の創出に努めます。
回廊地区	道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹などの適正な維持管理やプランターの設置により緑化を推進し、多様な生き物の移動空間が確保されるよう努めます。
	河 川	<ul style="list-style-type: none"> ・河川は、清掃活動などの実施により、水せい生物の生息・生育環境に配慮した良好な水辺環境の維持管理を行い、多様な生き物の移動空間が確保されるよう努めます。
緩衝地区	社寺境内林	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺境内林などの樹林及び樹木は、多様な生き物の生息・生育環境を補完する緑地として、条例等を活用して維持保全に努めます。
	公共公益施設★	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設などの空地は、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化を推進し、多様な生き物の生息・生育環境を補完する緑地として創出に努めます。
	民 有 地	

◇主要施策⑨ 防災ネットワークの形成

災害時における安全を確保するため、避難地★としての機能を有する公園・緑地や火災時に延焼を抑制する幹線道路などを活用し、適正な維持管理に努めることで、防災ネットワークの形成に取り組みます。

【防災拠点としての公園・緑地の活用】

災害時における安全を確保するため、市民の広域的な避難地として、小樽市地域防災計画において「指定緊急避難場所」に位置付けられている総合公園★の手宮公園（陸上競技場）と小樽公園（花園グラウンド）のほか、緊急時において人や物資を安全、迅速に輸送するためのヘリポート★として活用されている公園・緑地を適正に維持管理し、防災機能の確保に努めます。



〔手宮公園（陸上競技場）〕



〔小樽公園（花園グラウンド）〕

【防火帯としての道路の緑化】

幹線道路などについては、災害時の火災延焼を抑制する防火帯として、街路樹などの適正な維持管理に努め、地域の特性に合わせた緑化の推進により、防災ネットワークの形成に取り組みます。

コラム【緑の延焼防止機能】

植物には、火災などの際に、延焼を防止する機能があります。

例えば火災時に、近隣の建物との間に街路樹などがあると、燃え移るリスクが少なくなります。

街路樹などは、心地よい景観だけでなく、いざという時の延焼防止にもなるのです。



(6) 取組6 緑を守り育てる体制の充実

都市の緑化推進や公園の維持管理など、緑を守り育む市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

◇主要施策⑪ 緑化を推進する体制づくり

都市の緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働により緑化を推進する体制の充実を図ります。

【緑化活動団体の育成】

自然観察会などの行事を通じて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶとともに、学校などと連携するボランティア団体の育成に努めます。

【緑化活動への支援】

公園の清掃、除草などを行う公園愛護会や花の育成管理に関する知識と技術を有するフラワーマスター*などが花のまちづくりリーダーとして効果的に活躍できるよう支援します。

- ・町内会などの緑化活動団体や事業者による緑化活動などに対して、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱*」及び「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく助成や資材の支給などにより、市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

【市民参加による公園づくり】

老朽化した公園施設の更新に合わせてアンケート調査を行い、市民ニーズに対応した公園づくりを進めるとともに、公園愛護会などの身近な公園の維持管理や緑化活動に協力する地域ボランティアの拡充を目指します。



〔公園愛護会〕

2 計画の推進管理

実現に向けて、目標を段階的に達成しつつ、着実に実施していくことを基本とし、第4章に示した施策の推進プログラムを設定します。

(1) 推進プログラム

推進プログラムについては、策定年の令和5年(2023年)から目標年次である令和14年(2032年)までの10年間で5年ごとに前期と後期に分けて設定します。

実施目標の前期では、関係部局との連携を図りながら、早期に着手可能な施策を中心に設定し、後期では、計画の前期に整えた体制・仕組みを生かして、前期の施策を継続しながら、計画の実現に向けて施策に取り組んでいきます。

■施策の実施目標と実施主体

基本方針	取組	主要施策	具体的な施策	実施目標		実施主体			指標		実績		備考
				前期 (R5~R9)	後期 (R10~R14)	市民	事業者	行政	内容	目標値	H27	直近値	
基本方針1 今ある緑を守ります (緑の保全)	取組1 都市環境を形成する緑の保全	①骨格的緑地の保全	○丘陵樹林地：保安林などの保全	→	○	○	○	保安林面積	2,436.7 ha	2,436.7 ha	2,436.7 ha	直近値 (R3) の維持	
			○海岸線：自然公園などの保全	→			○	自然公園面積	469.0 ha	469.0 ha	469.0 ha	直近値 (R3) の維持	
			○河川：河川区域の保全	→			○	河川区域面積	88.3 ha	88.3 ha	88.3 ha	直近値 (R3) の維持	
			○農地：農用地区域の保全	→	○	○		農用地区域面積	108.5 ha	108.5 ha	108.5 ha	直近値 (R3) の維持	
	取組2 身近に触れ合える緑の保全	③身近な樹林地及び樹木の保全	○社寺境内林：保全配慮地区などの保全	→			○	保全配慮地区面積	5.7 ha	5.7 ha	5.7 ha	直近値 (R3) の維持	
			○樹林及び樹木：記念保護樹木などの保全	→	○	○	○	保全樹林面積	19.0 ha	19.0 ha	19.0 ha	直近値 (R3) の維持	
基本方針2 新たな緑をつくり、 生かします (緑の創出と活用)	取組3 魅力ある公園づくり	④公園・緑地の整備	○都市公園の適正な配置	→			○		-	-	-		
			○都市公園の機能の集約	→			○		-	-	-		
			○都市公園の整備	→			○	都市公園の開設数	101箇所	93箇所	93箇所	都市公園の整備(新設8箇所、拡張3箇所)	
			○公共施設緑地の整備	→			○	港湾緑地の開設数	6箇所	3箇所	3箇所	港湾緑地の整備(新設3箇所、拡張1箇所)	
		⑤公園・緑地の魅力向上	○公園施設の充実	→			○		-	-	-		
			○冬期間の公園利用	→	○		○		-	-	-		
	取組4 花と緑で癒されるまちなみの形成	⑥公共公益施設の緑化	○公園の緑化	→	○	○	○	オープン花壇の実施団体数	3団体	-	2団体	活動場所(3箇所、3団体)	
			○道路の緑化	→	○	○	○	街路樹本数	81,000本以上	91,200本	81,000本	直近値(R2)以上	
			○河川の緑化	→	○		○		-	-	-		
			○学校などの緑化	→	○		○		-	-	-		
		⑦民有地の緑化	○その他の公共公益施設の緑化	→	○		○		-	-	-		
			○住宅地、商業地及び工業地の緑化	→	○	○			-	-	-		
			○緑化に関する制度の活用	→	○	○			-	-	-		
			○市街地の緑化	→	○	○		花と緑のまちづくり事業助成団体数	3団体	1団体	1団体	活動場所(3箇所、3団体)	
取組5 緑のネットワークの活用	⑧エコジカルネットワークの形成	○生物多様性に配慮した公園・緑地の保全	→	○	○	○		-	-	-			
		○防災拠点としての公園・緑地の活用	→			○		-	-	-			
	⑨防災ネットワークの形成	○防火帯としての道路の緑化	→			○	街路樹本数	81,000本以上	91,200本	81,000本	直近値(R2)以上		
		⑩レクリエーションネットワークの形成	○拠点及び回遊路によるネットワークの創出・活用	→	○	○	○		-	-	-		
基本方針3 緑への理解を深めます (緑の普及と啓発)	取組6 緑を守り育てる体制の充実	⑪緑化を推進する体制づくり	○緑化活動団体の育成	→			○	自然観察会の開催回数	4回	2回	0回	夏2回及び秋2回	
			○緑化活動への支援	→			○	花と緑のまちづくり事業助成団体数	3団体	1団体	1団体	活動場所(3箇所、3団体)	
			○市民参加による公園づくり	→	○			地域ボランティアの団体数	45団体	46団体	44団体	公園愛護会(42団体)、オープン花壇(3団体)	
		⑫緑を育む基礎づくり	○緑化手法の検討	→			○		-	-	-		
			○緑化推進制度の周知	→			○	花と緑のまちづくり事業助成団体数	3団体	1団体	1団体	活動場所(3箇所、3団体)	
			○緑化イベントの開催	→			○	緑化イベントの開催回数	7回	3回	1回	自然観察会4回、左記以外3回	
	取組7 緑と触れ合える機会の充実	⑬緑化環境の充実	○自然観察会の開催	→			○	自然観察会の開催回数	4回	2回	0回	夏2回及び秋2回	
			○広報活動の充実	→			○	ホームページの更新回数	12回	4回	1回	自然観察会、イベント等	
		⑭教育環境の充実	○野外学習の場の活用	→			○	自然観察会の開催回数	4回	2回	0回	夏2回及び秋2回	
			○学習機会の充実	→			○		-	-	-		



◇主要施策⑫ 緑を育む基礎づくり

市民・事業者・行政の協働による公園・緑地の保全や緑化を推進するため、身近な緑を守り育てていくことへの理解を深める機会の充実を図ります。

【緑化手法の検討】

地域の特性ある景観などを生かした緑化手法を検討し、市民ニーズに対応した緑化の推進を図ります。

【緑化推進制度の周知】

市民・事業者・行政の協働により緑化を推進するため、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱★」による助成制度の周知を図ります。



(7) 取組7 緑と触れ合える機会の充実

都市の緑化に対する理解を深めるため、緑化に関する情報発信や緑化イベントの開催を通じて、緑を学び、触れ合える機会の充実を図ります。

◇主要施策⑬ 緑化環境の充実

市民が暮らしの中で花と緑を身近に感じ、緑化イベント等を通して緑に対する理解を深めることを目指し、市民一人ひとりの緑を楽しむ緑化環境の充実を図ります。

【緑化イベントの開催】

花と緑で癒されるまちなみの形成に向けた草花種子・球根等の無料配布など、新たな緑化イベントの開催を検討します。



〔公園花壇ボランティア〕

【自然観察会の開催】

身近な自然への理解と興味を高めるために、長橋なえぼ公園を活用した自然観察会の定期的な開催を継続します。



〔自然観察会〕

【広報活動の充実】

緑への理解を深めるために、保存樹木*等の指定状況や公園愛護会の緑化活動、緑化イベントの開催等をホームページのほか様々な広報手法を用いて、緑化に関する情報を共有し、広報活動の充実を図ります。



〔保全樹林（住吉神社）〕